

鳥羽市子どもの貧困対策計画を策定しました



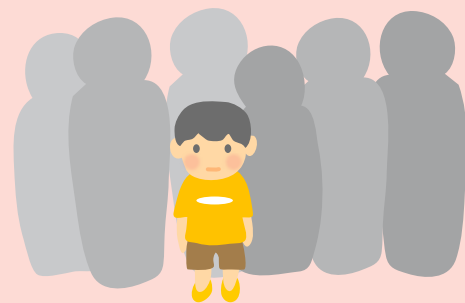
健康福祉課子育て支援室 ☎ 25 1184

計画策定にあたって

平成 28 年の国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、子どもの相対的な貧困率は 13.9%と、貧困状態にある子どもは約 7 人に 1 人となっています。

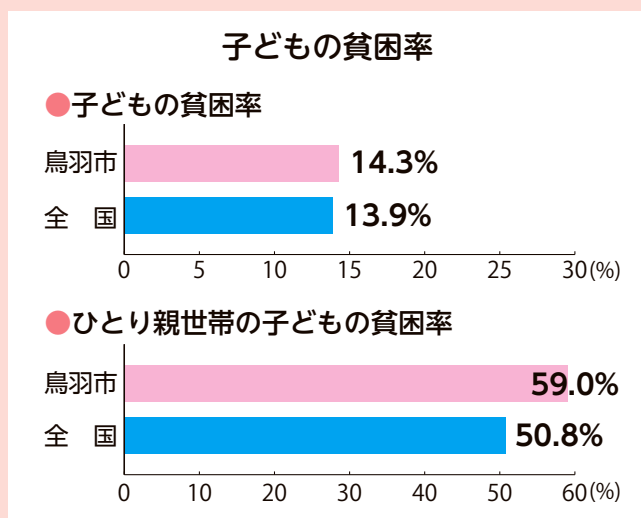
子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、国では平成 26 年に「子供の貧困対策に関する大綱」を、三重県では平成 28 年に「三重県子どもの貧困対策計画」を策定しました。

鳥羽市でも、子どもたちの未来を応援するために、平成 31 年度から 2024 年度までの 6 年間を計画の期間とした「鳥羽市子どもの貧困対策計画」を策定し、子どもの貧困対策の取り組みを進めていきます。



鳥羽市子どもの生活に関するアンケート調査

調査結果



資料元：鳥羽市子どもの生活に関するアンケート調査、平成 28 年国民生活基礎調査

調査期間

平成 29 年 11 月 20 日～ 12 月 5 日

調査対象

- 市立の小学校 4 年生から中学校 3 年生の児童生徒
- 中学 3 年生までの子どものいる全世帯の保護者

調査票の回収率

児童生徒調査 45.4 %
保護者調査 67.2 %

回答概要

- 相談できる相手が少ない
- ひとり親世帯では子どもと関わる時間が十分確保できず、子どものケアが行き届かない家庭がある
- 生活習慣が乱れがち
- 学習・進学への意識や友人関係、自己評価などへの負の影響

関係機関ヒアリング調査

アンケート調査のほか、保育所や学校、児童福祉関係者への調査を行いました。

調査期間 平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月 回収数 19 件

調査結果

回答概要（有効な対策）

- 支援制度の周知
- 声をあげられない家庭への積極的な働きかけ
- 保護者と子どもを孤立させない
- 子どもの居場所づくりや学習支援の場の提供

基本理念

子どもたちが毎日を安心して過ごしなが、夢や希望をもって成長していける地域となることを目指して、基本理念を定めました。

とばっ子の輝く明日を応援し、 夢や希望をもって、 心豊かに成長していけるまち

基本方針と具体的取り組み

経済的に厳しい状況にある子どもとその家庭に対する支援の方針として、次の5項目の柱に沿って取り組みを進めていきます。

1 教育の支援

すべての子どもたちの「豊かな学び」のため、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけ、学力の保障、関係機関との連携、必要な福祉的支援への接続など、総合的に対策を推進することで、教育・経験の機会提供に努めます。

- 学校をプラットフォームとした総合的な支援
- 教育の機会均等
- 就学支援の推進

2 生活の支援

基本的な食習慣や生活習慣の確立を図るとともに、地域などにおける「居場所」をつくることで、貧困の状況が社会的孤立を深刻化させることを防ぎます。

- 保護者の生活支援
- 子どもの健康と生活の支援

3 保護者に対する就労の支援

職業訓練の実施および就職のあっせんなど、保護者の自立を図るための就労の支援に関し必要な施策を講ずるとともに、家庭で家族が接する時間を確保することや、保護者が働く姿を子どもに示すことなどの教育的な意義にも配慮し対策を推進します。

- 就労に関する相談・情報提供
- 資格・技能の取得に向けた支援

4 経済的支援

各種手当などの支給や貸付金の貸付けなどの経済的支援により、子育てに係る経済的負担を軽減するとともに、世帯の生活を下支えするものとして位置づけ、経済的基盤や生活の場が保たれるよう、必要とする人に適切な支援を届けていきます。

- 教育・保育などに係る経済的負担の軽減
- 経済的支援に関する相談・情報提供

5 包括的な支援

少子高齢化や人口減少などを背景に、複雑に絡み合うさまざまな課題に対して、行政、学校、関係機関・団体などが連携し包括的に支援していくとともに、住民なども主体的に支えあうことで地域と一体になって課題解決を目指します。

また、関係機関などが連携して地域におけるネットワークを構築し、各種相談や取り組みを通じて探知した情報を共有・活用することで、貧困の状況にある子どもおよびその保護者を早期に発見します。

- 連携体制の構築
- 子どもの貧困対策に関する情報の収集
- 支援人材の育成
- 社会全体での子どもの支援